

2020 年度事業計画書

前年度末より新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、深刻な事態になっている。

本計画立案時は、全国に「緊急事態宣言」が発令されており、一部の報道等によると「今後 2 年間は何らかの感染予防策を講じながらの生活となる」などということも聞かれ、終息の兆しは全く見えない状況である。

その中でも介護サービスは、その利用者、家族の生活を維持するうえで欠かせないものであり常に感染のリスクを伴い、対策を講じながら活動を行っているところである。

しかし、報道でも言われている「医療崩壊」その先には「介護崩壊」という言葉もささやかれる状況となり、今後、感染拡大が続き地域にも広がりを見せるような事態になれば、サービスの提供が困難な状況におかれることも懸念される。

このような状況下では例年のような平時を前提とした事業計画を立案することは困難である。

よって、今年度は下記の事項を勘案しながら、危機意識をもって感染予防に取り組み、現在の事業を継続・堅持することを最優先の目標とし活動を進めることとする。

記

- ・利用者や職員・関係者の感染リスクを最小化するため、必要な備品・資材の確保、最新の情報を収集し注意喚起、適切な予防策を講じると共に、事業場の衛生管理を強化する。
- ・会議等は電磁的方法を用いるなど、工夫し開催を最小限にとどめる。開催する場合には必要最小限の人員にとどめ、換気を行うなど安全策を講じて開催する。
- ・利用者、職員、関係者に感染が発生・拡大した場合、行政の指示に従い事業を一部または全部休止することも念頭に置き、その場合には利用者の生活を支えるため代替えの手立てについては最大限配慮し職員についても公的支援制度の活用などにより団体の存続を図る。
- ・従来より検討課題としてきた、現状のニーズに合わせた新規事業の開拓・介護職員の増員については継続して取り組み、平時を取り戻した際は、以前より開催を求める声があった、地域に開かれたイベントの企画に取り組むこととする。

以上